



平成25年10月25日

各位

上場会社名 積水樹脂株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井彌一郎
(コード番号 4212 東証第1部)
問合せ先 総務・CSR室長 古澤英吉
(TEL 06-6365-3204)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性の向上及び個人投資家の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単위를 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成25年12月1日(日)

なお、変更後の売買単位による東京証券取引所における取引は、平成25年12月2日(月)から開始されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

(3) 効力発生日

平成25年12月1日(日)

以上